

令和4年5月

事業者殿

公益社団法人大阪労働連合会
天満労働基準協会支部

「電気（低圧）取り扱い業務」に係る特別教育（学科）の実施について

労働安全衛生法第59条第3項、同規則第36条4号の規定により電気（低圧）取り扱い業務につく者は、特別教育の修了者でなければなりません。

この度、標記の特別教育を事業者に代わって、下記の通り開催いたしますので、是非ご受講されますようご案内申し上げます。

なお、貴事業場の支店・営業所等関連事業場にもご連絡いただければ幸甚です。

※「電気（低圧）取り扱い業務」とは

低圧（直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下である電圧をいう。）の充電電路の敷設もしくは修理の業務または配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作を行う業務をいう。

記

1. 日 時 令和4年7月15日（金曜日）9：00～17：00（受付8：30から）
2. 場 所 エル・おおさか本館 10階（研修室5）
大阪市中央区北浜東3-14（案内地図参照）
3. 教育内容 (1) 低圧電気に関する基礎知識
(2) 低圧の電気設備に関する基礎知識
(3) 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
(4) 低圧の活線作業および活線近接作業の方法
(5) 法令関係
4. 受講料 会 員 6,500円（テキスト代含む・税込み）
非会員 7,500円（テキスト代含む・税込み）
※ 会員とは、大阪中央・北大阪・天満労働基準協会支部の会員。
5. 定 員 30名（定員になり次第締め切ります。）
なお、受講者10名以下の場合、講習開催を中止することがあります。
6. 申し込み ① 受講申込書にご記入の上、7月8日（金曜日）までに、FAXまたはメールにて送付ください。
公益社団法人大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部
〒530-0035 大阪市北区同心1丁目8番4号 飯野ビル2階
【FAX：06-6358-2759 email：tenma-roukikyoku@office.eonet.ne.jp】
（お問い合わせ先 TEL：06-6358-2749）
② 受講料を下記口座宛にお振込みください。
【三菱UFJ銀行 天六支店 普通 0241550
公益社団法人大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部 宛】
※ 振込手数料は申込者にてご負担願います。
※ 欠席されました場合、受講料は返戻いたしません。
7. 修了証明 全講義受講者には会社宛てに、受講証明書（学科）を交付いたします。
本修了証は、修了記録として安衛則第38条により事業場において3年間保存することになっています。実技教育については、厚生労働省告示の教育規程により事業場で行ってください。
8. その他 車でのご来場は、ご遠慮ください。

お申込日 令和4年 月 日

公益社団法人大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部 宛
【FAX：06-6358-2759】
Email：tenma-roukikyou@office.eonet.ne.jp】

(〒 -)

事業場所在地 _____

事業場名 _____

ご連絡担当者名 _____

ご所属部署 _____

連絡先 電話 () _____

FAX () _____

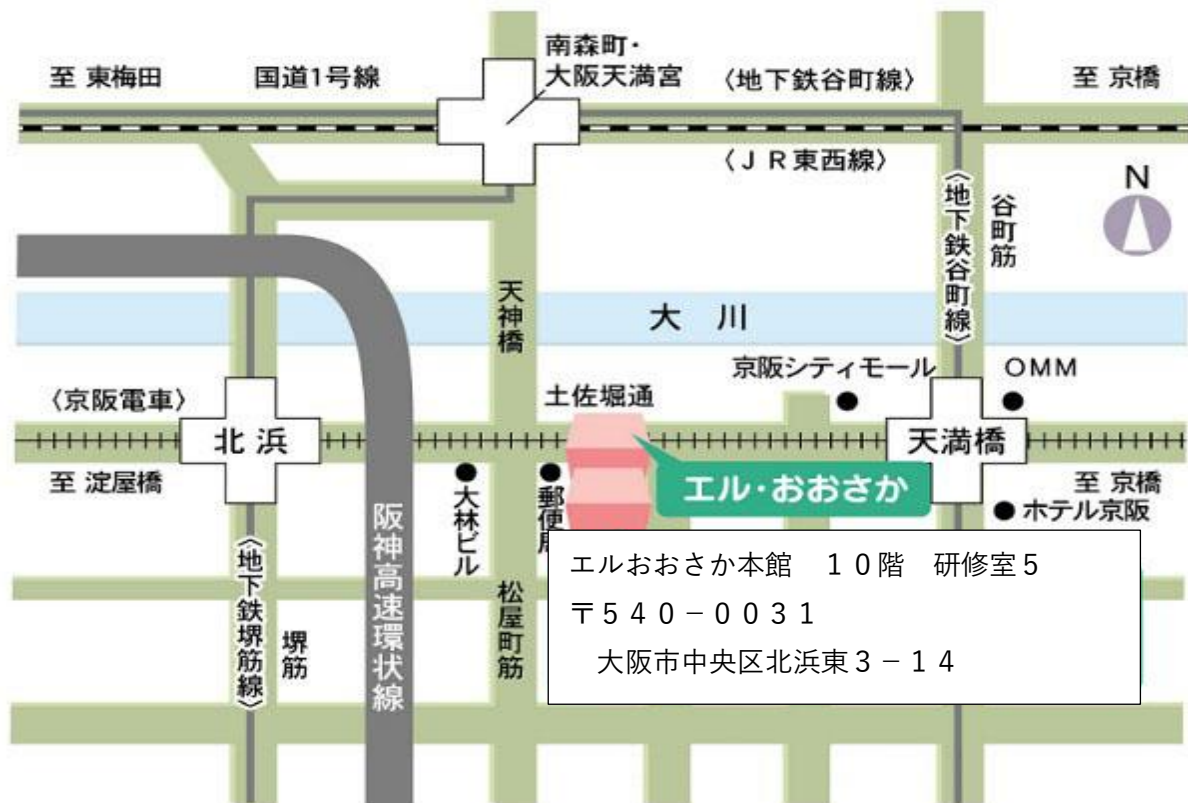
受講日 令和4年7月15日（金曜日）

「電気（低圧）取り扱い業務」に係る特別教育（学科）

※受講番号	受講者氏名	生年月日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日

※欄は記入しないでください。

会場案内図



- 京阪・地下鉄谷町線 【天満橋駅】 より西へ300m
- 京阪・地下鉄堺筋線 【北浜駅】 より東へ500m

※特別教育は学科のみです。

※8時30分より受付を行います。

※受講票、筆記用具、昼食等をご持参ください。テキストは当日お渡しします。

受講票は、受付時にご提示ください。

※新型コロナウイルス感染症予防対策について

講習会場は窓を開けて喚起を行う、席を離して着席していただくなど対応を実施しますが、受講者の皆様にもご自身の安全と健康確保のため、ご協力をお願いします。

- ① マスクは必ず着用していただき、講習会場に入室の際には手指の消毒をお願いします。(受付に消毒液を設置しています。)
- ② 受付時に検温を実施させていただきます。

37.5度以上の発熱が確認された場合は、受講をお断りしますので予めご了承ください。

※連絡先 天満労働基準協会支部 (06-6358-2749)